

## 建設従事者教育のご案内

建設業労働災害防止協会香川支部

### ◆ 対象者等

建設工事現場で直接建設工事の施工に従事する従事者

なお、小規模工事で建設従事者の人数が少ない場合は、他工事と合同の教育も可能です。

但し、15名以上 香川県内の建設工事現場に限ります。

15名未満の場合は、15名分の受講料（テキスト代）をお支払いしていただきます。

### ◆ 受講料（テキスト代を含む） 10,150円（1人：税込み）

### ◆ 講師旅費（実費計算）＊講師は1～2名です。

〔 自家用車使用の場合は燃料費1kmあたり37円  
+別途必要経費（高速料金や有料料金など） 〕

★教育内容につきましては、工事内容や作業内容などに応じて、ご依頼いただきました事業者と協議の上で決定いたします。

★土・日でも応じられますので、ご相談ください。

★この教育を修了した受講者全員に、当該教育を実施したことを証する修了証を交付します。  
また、本教育を依頼された事業者には、実施報告書を発行します。

### ◆ 申込み・お問い合わせ先

#### 建設業労働災害防止協会香川支部

〒760-0026 高松市磨屋町 6-4 香川県建設会館 3F

TEL 087-821-5243

FAX 087-821-5229

ホームページ：<https://kensaibou-kagawa.jp>

Eメール：[info@kensaibou-kagawa.jp](mailto:info@kensaibou-kagawa.jp)



ホームページは  
こちらから。

## ＜建設従事者教育お申込みに必要なもの＞

- ① 実施依頼書
- ② 参加者リスト
- ③ 参加者の身分証明書の写し

外国籍の方は、在留カードの写しが必要です。

在留カードに記載されている氏名で修了証を作成します。通称の併記をご希望の場合は、通称がわかる公的書類の写しも併せて提出してください。

上記の①② は、メールで送ってください。

- ・ ②はエクセル形式のままでお願いします。
- ・ ①②は作業所が複数ある場合は、作業所ごとに作成してください。

上記の③はメールまたは郵送してください。

\*実施依頼書はなるべく早めに提出してください。

\*参加者リストは講習日の2週間前までに提出してください。

\*受講者の変更は土日を除く講習日の前々日まで可能です。

\*提出していただいた参加者リストの人数で受講料は請求させていただきます。

但し、15名未満の場合は15名分の受講料を請求させていただきます。

(注) ① 実施依頼書

② 参加者リスト の様式はメールでお送りしますので、

建設業労働災害防止協会香川支部のメールアドレスに件名を「建設従事者教育」として送信してください。様式を添付して、返信いたします。

建設業労働災害防止協会香川支部 メールアドレス : [info@kensaibou-kagawa.jp](mailto:info@kensaibou-kagawa.jp)